

令和4年11月17日

文部科学大臣 永岡 桂子 様

埼玉県知事 大野 元裕

### 部活動の地域移行の推進等に係る要望

埼玉県政の推進につきましては、日頃から格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

時代とともに多様化する教育へのニーズ、新型コロナウイルス感染症への対応、一人一台端末によるオンライン学習の実施、部活動を地域へ移行するための大転換など、学校を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした時代や環境の変化の中で、未来を創る全ての子供たちが意欲や能力に応じて力を発揮することができるよう、一人一人の状況に応じた教育を進めていく必要がありますが、学校現場は教職員不足やICT環境の整備等の様々な課題に直面しています。

また、私立学校は、建学の精神に基づく個性豊かで特色ある教育を行い、教育の振興及び発展に寄与していますが、公私間の教育費負担の格差は大きく、私立学校に修学する生徒の保護者は大きな経済的負担を強いられています。

県においても上記課題の解決に向け取り組んでいるところですが、国におかれましては、下記の要望事項について、特段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 部活動の地域移行の推進

##### (1) 現状・課題等

部活動の地域移行については、国の正式な方針や推進計画等が示されておらず、また、部活動の将来的な位置づけが明確になっていないため、様々

な課題がある中で、市町村教育委員会は推進に向けて具体的にどのように取り組むべきか困惑している。

また、保護者や地域への周知や啓発が不十分であるとともに、地域移行後における地域スポーツ・文化クラブ活動を実施する際に、事故が万一起こってしまった場合の責任の在り方なども不明確である。

部活動を地域に移行するためには、地域スポーツ・文化クラブ活動を運営する実施主体や指導者の育成・確保が課題であり、地域によっては移行できない部活動や、希望する部活動に参加できない生徒が生じる恐れがある。

また、生徒が地域スポーツ・文化クラブ活動に参加するための会費を負担できない保護者への支援や、施設設備等の整備について、国による更なる財政支援が必要である。

## (2) 要望事項

- ① 地域移行に関する計画や実施に向けた具体的な方策や手順を早急に示すこと。
- ② 地域スポーツ・文化クラブ活動を運営する実施主体や指導者の質と量の充実に国を挙げて取り組むとともに、地域移行に向けた財政支援の拡充を図ること。

## 2 物価高騰状況下における学校給食の適切な実施の確保

### (1) 現状・課題等

物価高騰に伴い学校給食食材の価格が上昇している中、保護者の負担軽減のため、一時的な措置として「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用できるとされた。

しかし、この物価高騰が長期間に渡る場合には、こうした一時的な措置ではなく、国全体として保護者負担への考え方を抜本的に整理した上で、対策を講じる必要がある。

令和5年度以降の物価動向が依然不透明である中、学校給食に係る保護者等の負担増を回避するためには、国が具体的な施策等を示す必要がある

が、国が令和4年度に策定した「骨太の方針」には学校給食に関する方策は盛り込まれておらず、保護者等の負担増を回避するための具体的な施策は依然示されていない。

## (2) 要望事項

国では、物価高騰による学校給食食材の価格上昇に対し、一時的な措置として、交付金の活用により保護者負担の軽減を図るとしているが、物価高騰が長期間に渡る場合、学校給食に係る保護者等の負担増を回避できるよう、国の責任で財源を含め具体的な施策を示すこと。

## 3 教職員定数の増員、配置基準の見直し及び栄養教諭等の配置の拡大

### (1) 現状・課題等

児童生徒をめぐる課題が複雑化・多様化している中、時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合が依然として高い状況にある。そのため、教職員が児童生徒と向き合う時間を拡充するとともに、教職員の健康維持増進を図るためには、教職員定数を増やす必要がある。

小学校では、令和3年度より学級編制の標準が35人に段階的に引き下げられているが、学級増に伴い必要となる基礎定数の一部は既存の加配定数の振替で措置されている。そのため、本県で実施している少人数指導や習熟度別指導といった様々な取組に影響が生じており、学級増に伴い必要となる基礎定数については、加配定数の振替によることなく、新たに教職員定数を増やして確保する必要がある。

また、教職員配置基準については、主に学校ごとの学級数を基に算定しているが、本県は1学級当たりの児童生徒数が多いことから、教職員の負担が大きく、きめ細やかな学習指導を実施する上で十分な配置となっていない。

さらに、児童生徒の食生活の多様化が進む中で、栄養教諭等による食に関する指導の更なる充実と、その指導を効果的に進めるための重要な教材でもある学校給食の適正な管理が必要である。

しかし、現行の配置基準では全ての学校に栄養教諭等を配置することができないため、未配置校においては、学校給食に係る栄養管理や衛生管理、

食に関する児童生徒へのきめ細かな対応が十分でない状況にある。

## (2) 要望事項

- ① 教職員定数を増やすとともに、学級数に加えて児童生徒数を基礎とする教職員配置基準とすること。
- ② 栄養教諭及び学校栄養職員についても、配置基準を見直し、増員すること。

## 4 GIGAスクール構想の推進

### (1) 現状・課題等

GIGAスクール構想で整備した学習者用端末の維持・管理には相応の負担がある。義務教育段階の学習者用端末の維持費については、3クラスに1クラス分のみの交付税措置となっており、市町村の財政的負担が大きい。

また、端末更新費について、今後の方向性が示されておらず、仮に学校設置者が負担するとなれば財政負担が極めて大きく、端末の1人1台環境の維持に支障が見込まれる。

### (2) 要望事項

端末更新の考え方を早期に示すとともに、全ての学習者用端末の維持費及び更新費を財政支援の対象とすること。

## 5 学校における教育活動を継続していくための変異株への対応

### (1) 現状・課題等

感染が急拡大した第6波以降、特に10代までの若年層の感染が目立っている。また、新たな変異株の流行ごとに新規陽性者の発生が急増し、出席停止や学級閉鎖等の臨時休業の措置も大幅に増加した。

今後も新たな変異株の発生等の懸念もある中、学校における教育活動を継続するためには、変異株への対応も含め、国の知見を活用した感染防止対策が必要となる。

### (2) 要望事項

今後も新たな変異株による感染拡大が懸念されることから、学校での教

育活動を継続していくため、国は流行しているウイルスの特性、若年層への感染状況等の知見を収集し情報提供するとともに対応方針を速やかに示すこと。

## 6 児童生徒の多様な学びの機会確保のための抗原定性検査キットの配布

### (1) 現状・課題等

第6波、第7波では、学校での陽性者が急増し、出席停止や学級閉鎖等の臨時休業の措置も大幅に増加した。

濃厚接触者の待機期間については、抗原定性検査キットの陰性確認により待機期間を短縮することができるため、希望する全ての児童生徒が等しく短縮できる機会を得られることが望ましい。

また、感染不安のある児童生徒の学校行事等への参加や行事の実施の可否、大会やコンクール等の参加の可否の判断等に、抗原定性検査の活用が考えられる。学校における感染拡大防止を図りつつ、児童生徒の多様な学びの機会を確保していくために、十分な数の抗原定性検査キットを学校に配布していただきたい。

### (2) 要望事項

児童生徒の学習機会を保障し、安全安心な教育活動を実施するため、濃厚接触者となった児童生徒の出席停止期間の短縮や、学校行事並びに大会への参加判断の際等に抗原定性検査を活用できるよう、学校に十分な数の抗原定性検査キットを配布すること。

## 7 私立幼稚園教諭の処遇改善

### (1) 現状・課題等

私立幼稚園において良質な人材を確保し、良質な教育を提供するため、幼稚園教諭の処遇改善は、喫緊の課題である。

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、幼稚園教諭の収入を3%程度（月額9,000円）引き上げる処遇改善事業が令和4年2月から開始された。

しかし、令和4年2月から令和4年12月までは負担割合が国4分の3、

設置者4分の1であるところ、令和5年1月からは原則、国3分の1、県3分の1、設置者3分の1とされている。

## (2) 要望事項

設置者負担の割合を、令和5年1月以降も現行の4分の1を維持するとともに、令和5年度以降も同様に処遇改善事業を継続すること。

## 8 私学振興の推進

### (1) 現状・課題等

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校などの私立学校では、建学の精神や独自の校風が強調されるなど、多様な教育が実施されている。

学校教育に関して大きな役割を果たしている県内私学の振興のため、本県においては、私立学校への運営費補助と保護者等への授業料等補助とを私学助成の2本柱として、私学振興の推進を図っているところである。

しかしながら、幼稚園や高等学校などへの県による助成額に占める国庫補助の割合は約15%と低水準で推移していることから、国の補助を拡充する必要がある。

さらに、専修学校は職業教育等における社会的役割が増しているが、国庫補助の対象となっていない。

また、私立高校においては、令和2年度から年収約590万円未満世帯を対象に、授業料の全国平均額を上限とした無償化が実施されることとなったが、年収590万円を超える世帯の学費負担は依然大きく、更なる支援の充実が必要である。

### (2) 要望事項

- ① 私立学校の教育条件の維持や向上、経営の健全化など公教育の重要な一翼を担う私立学校の振興を図るとともに、父母の経済的負担の軽減を図るために必要な財源を確保すること。
- ② 全ての子供たちに教育の機会均等を確保する観点から、国の就学支援金制度について、支給限度額の撤廃や、受給資格要件の緩和を図ること。